



 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐

たけ うち

## 竹内 ひとみ

### 経歴

- 平成7年 労働省入省
- 平成10年 職業安定局 障害者雇用対策課 調整係長  
～改正障害者雇用促進法の施行等を担当～
- 平成11年 ドイツ(カイザーズラウテルン大学)留学  
～ドイツの職業訓練制度(デュアルシステム)について研究～
- 平成13年 職業安定局 民間需給調整課  
労働者派遣事業係長・調整係長  
～労働者派遣法の改正等を担当～
- 平成16年 在シンガポール日本国大使館一等書記官(外務省出向)
- 平成21年 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
企画部 企画調整課長等
- 平成27年 現職

### 厚生労働省を選んだ理由

学生時代は、将来は臨床心理士になるつもりで、教育学部で臨床心理学を学びましたが、官庁訪問で出会った先輩方からお話を伺ううちに、世界が広がり、自分も国の制度や政策の企画立案にぜひ携わってみたいと思うようになりました。それまでは地元で臨床心理士になることしか考えていなかったため、新たな世界に飛び出すことには正直不安もありましたが、チャレンジしてみたいという声に素直に従うことにしました。

厚生労働行政の魅力は、日々の生活において、その政策の成果や課題を実感できることです。臨床心理士のように一人ひとりと向き合っていく仕事ではありませんが、制度や政策の企画立案は、常にそれを利用される方の立場に立って考えていかなければならないため、人と真摯に向き合う姿勢がなければできない仕事だと思っています。

### 現在の職務内容について

首席職業指導官室では、全国のハローワークで行われている職業相談・職業紹介等の指導、介護等人材不足分野におけるマッチング支援など様々な業務を行っていますが、その全体の企画・調整業務を担当しています。

ハローワークのマッチング支援の内容は多岐にわたっています。例えば、がん患者の方のために、病院と連携した就職支援事業を平成25年度からモデル的に開始しました。医療技術の進歩等でがん患者の方の生存率は向上し、適切な治療だけでなく、生活の安定のための就労支援も必要になってきました。この事業では、病院とハローワークが連携することで、病状に配慮した就職支援を行うことができます。とはいえ、最初は応募時に病名を開示すべきか等課題もいろいろありましたが、3年間のモデル事業の中で、支援ノウハウを蓄積し、課題について一歩ずつ解決していく中で、ようやく平成28年度から全国で実施できることとなりました。このように時代のニーズを踏まえ、新たな政策や制度を企画し、病院担当部局など関係者や現場の方と

調整しながら、事業を前に進めていくのは、やりがいのある業務だと思います。

### 入省して良かったと思えたのはどのような時だったでしょうか

仕事を続けていると、自分が担当している2年程度では達成できなくても、何年かしてもう一度その業務を担当した際に、その政策の成果を実感できることがあります。例えば、障害者雇用対策では、最初に担当させていただいたときは、ちょうど知的障害者の雇用が義務化された時で、どうやってその雇用の場を拡大していくかということが課題でした。その後10年近くが経って、再度障害者雇用に携わった時、知的障害者の方の雇用は大幅に前進し、その支援ノウハウも蓄積され、今度は精神障害のある方などの雇用促進が課題になっていました。

雇用対策は、一朝一夕で成果が出るものばかりではありません。でも、一歩ずつでも進んでいけば、課題だったことがいつか当たり前のこととして社会で受け入れられるようになったと実感できる瞬間がくるかもしれません。そういう瞬間に出会えることが、この仕事を続ける喜びだと思います。

### 受験生に向けてのメッセージ

厚生労働省に入省して早20年以上がたちました。正直、学生時代はこんなに長く働いている自分は想像できませんでしたが、気がつけば、周囲の方々に支えられ、海外の留学や勤務も含めて、得がたい経験をさせてもらいました。自分ではとても無理だ、できないと思っていたことも、やってみれば何とかかなというものが実感です。挑戦することで世界は広がります。若いうちは特に、自分の可能性を自分で狭めるのではなく、いろいろなことを経験してほしいと思います。厚生労働省が、皆様の可能性を大きく広げ、ワクワクするような人生をおくる舞台になってくれたら嬉しいです。

ひら かわ まさ ひろ  
平川 雅浩

経歴

平成6年 労働省入省  
平成12年 在リオ・デ・ジャネイロ日本国総領事館領事  
平成16年 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部  
障害者雇用対策課 課長補佐  
～障害者雇用促進法改正に向けた検討業務を担当～  
平成19年 山口労働局 職業安定部長  
平成20年 職業安定局 雇用開発課 課長補佐  
～労働者の雇用安定のための助成金制度の  
企画立案業務を担当～  
平成25年 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐  
～就労系障害福祉サービスに関する企画立案業務を担当～  
平成27年 現職



### 厚生労働省を選んだ理由

就職先を考えるにあたって、できれば経済的な利益を追い求める仕事ではなく、直接誰かの役に立つ仕事をしたいと漠然と考えていたところ、旧労働省で心理職（現人間科学職）での募集があると知り、「これだ!」と思いました。「人の役に立つ仕事」という意味で、公務員ほどわかりやすいものはないと思いましたし、特に職業安定行政にはハローワークという国民と直接かかわる現場があり、自分の仕事が人の役に立っている実感が得られるのではないかと思ったからです。

今にして思えば、民間企業であれ官公庁であれ、顧客や国民のニーズに応える仕事は全て「人の役に立つ仕事」に違いないのですが、結果的に、長いスパンで大きな仕事ができる厚生労働省を選んでよかったと思っています。

### 現在の職務内容について

私はいま、埼玉労働局の職業安定部長という仕事をしています。労働局は各都道府県に設置されており、職業安定部は各都道府県内のハローワークを統括しています。ハローワークというと、求職者に仕事を紹介するところ、というイメージが強いと思いますが、それ以外にも、若年者、高齢者、障害者、子育て中の女性、外国人、生活保護受給者などに対する雇用対策、雇用保険関係業務、職業訓練関係業務のほか、企業の人材確保支援、雇用管理の指導・助言、助成金の支給をはじめとする企業向けサービスなど、非常に多岐にわたる業務を行っています。

私は、こういった幅広い範囲にわたる職業安定行政の責任者として、埼玉県内のハローワークに対して業務の進め方についての指示を行っています。また、地方自治体や経営者団体、労働組合など関係機関との連携のための調整業務や、県民にハローワークの取組みについて知っていただくための情報発信も行っています。

### 地方労働局の職業安定部長を経験して感じていることを教えてください

職業安定行政は、経済情勢や社会情勢の変化の影響を大きく受ける行政分野であり、求職者や企業がハローワークに期待することは、短い期間の間に意外なほど大きく変化します。また、各地域の産業構造や住民構成の違いにより、ハローワークに対するニーズは大きく異なります。

ハローワークが行う業務については、法律や予算で枠組みが決まっていますが、実際の業務の進め方については、ある程度現場での裁量に任せられています。職業安定部長は、ハローワークが各地域のニーズを踏まえた業務を実施できるような確かな指示を出さなければなりません。埼玉労働局の場合、県内に15カ所のハローワークがあり、千人を超える職員が働いているため、業務に携わっている職員一人一人に詳細な指示を行うのは簡単ではありませんが、職業安定部長の指示の出し方がハローワークのパフォーマンスに大きく影響するので、緊張感とともに、大きなやりがいを感じています。

### 受験生に向けてのメッセージ

厚生労働省で人間科学職として働くことの最大の魅力は、本省での政策立案とハローワークの現場を指揮する業務の両方を経験できることだと思います。本省にいるときは、地方の現場で感じたことを国レベルの政策立案に反映させることができますし、地方にいるときは、本省で立案された政策が実際に求職者や企業に役に立つものになるよう采配を振るうことができます。興味を持たれた方は、ぜひチャレンジしていただければと思います。



まつ せ たか ひろ  
**松瀬 貴裕**

### 経歴

- 平成2年 労働省入省  
～組織定員関係業務を担当～
- 平成8年 在大韓民国日本国大使館二等書記官  
～アジア通貨危機対応、日韓政労使交流の開始等～
- 平成11年 秋田県庁 職業安定課長  
～秋田県の雇用対策(若年者定着、出稼ぎ労働者援護等)～
- 平成15年 渋谷公共職業安定所長  
～ISO9001取得等～
- 平成23年 北海道労働局職業安定部長  
～北海道との雇用対策協定等～
- 平成27年 現職



## 厚生労働省を選んだ理由

公務員試験の勉強をしているときは、特に志望官庁を決めていたわけではありません。大学の授業(退官間際の老教授と学生2人だけという超不人気な外国古典朗読というものでした。)で件の老教授が、「うちの大学って国家公務員試験に受からないだよなあ、寂しいなあ」とつぶやいたので、「じゃあ、僕が受けてみましようか」と安請け合いましたのが試験勉強を始めたきっかけです。

旧労働省を志望しようと決めたのは、官庁訪問をした後。心理職(現人間科学職)の先輩方からざっくばらんなお話をお聞きしながら「とても明るい役所だな」という印象を持ちました。

## 現在の職務内容について

職業訓練の企画立案を主に担当しています。国の政策というのは、その時代や社会状況に応じて見直しが必要となります。私が手がけたものをいくつかご紹介しましょう。

まず、就業経験の少ない非正規労働者を対象とした職業訓練のカリキュラム充実です。「訓練を受けたいんだけどやっていく自信がない」という人たちのために受講申込みのハードルを下げつつ、訓練を受講する中で「もっと学びたい」という気持ちになったら更なるステップアップができるようにカリキュラムを組み替えました。

また、育児・介護等で家庭を離れることが難しい方々のためにeラーニングの職業訓練もスタートさせました。

制度見直しとはやや趣が異なりますが、職業訓練のことをもっと国民の皆様知っていただこうと、職業訓練の愛称・キャッチフレーズも公募しました。

## 最も印象深かった業務は何でしょうか

首席職業指導官室にいた頃、「産業競争力会議」の文書の中に「ハローワーク職員にキャリアコンサルタントの資格取得を促す」といった文言が盛り込まれました。でも、ハローワークの方々は、落ちると恥ずかしいからか、なかなか受検してくれません。そこで、全国を回ってハローワーク職員に対して講演をしたり、資格取得に有益な情報をメルマガとして配信したりしました。そうすると、第一線の職員の方々と直にお話ししたり、メールのやりとりをする機会が飛躍的に増えます。彼らの熱心な姿勢に触れて私としても貴重な経験だったのですが、彼らからも「本省の人から直接聞けてよかった」という声をたくさんいただきました。政策を文書で指示するだけではなく、同じ厚生労働省で働く者同士が同じ目標に向かって交流し合うというのも良いものだなと思いました。

## 受験生に向けてのメッセージ

「〇〇職」と(行政等ではない)特定分野の名前を冠する公務員の多くに通ずる特徴だと思うのですが、人間科学職には、ゼネラリスト(事務官)とスペシャリスト(専門家)の2つの顔があると思います。厚生労働省に入れば様々な仕事があるので、ときにはバリバリのゼネラリストとしての働きが求められ、またあるときは人間科学の専門家としての知見を頼りにされます。こういったユニークな立ち位置を存分に楽しむためには、優れたバランス感覚と、「なんでもやってみよう!」という好奇心があったほうがいいでしょう。我こそは! という方、是非ご来省を。



まつ ばら あ や こ  
**松原 亜矢子**

経歴

昭和62年 労働省入省  
 平成4年 大臣官房 海外労働情報室 係長  
 平成8年 婦人局 婦人福祉課 課長補佐  
 ～育児・介護休業法改正～  
 平成10年 三重女性少年室長  
 平成12年 職業安定局 雇用政策課 広報担当官  
 平成17年 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 出向  
 平成20年 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐  
 平成25年 静岡労働局 職業安定部長  
 平成27年 現職



**厚生労働省を選んだ理由**

私が就職を考えた頃、女性が長く働くことができる仕事は「教師」か「公務員」と言われていました。均等法の成立で企業も女性総合職等を採用し始めた時期ではありましたが、企業で長く働く女性のイメージが湧かず、大学の専攻（心理学）で受験できる公務員試験をいくつか受けました。まずは、経済的に自立できる仕事に就くことを目標にしていたように思います。民間企業は受験せず、公務員一本でした。

旧労働省を選んだ理由は、実は、最初に内定が出たこと、面接の担当者はじめ対応の印象がよかったこと、職場の雰囲気から「ここなら始めるかも・・・」と思ったこと、というのが正直なところです。

**現在の職務内容について**

リーマンショック後に雇用保険を受給できない方への職業訓練、給付金、就職支援を行う制度として誕生した「求職者支援制度」を所管し、この求職者支援制度をはじめ公的職業訓練全般のハローワークでの情報提供、受講あっせん、就職支援まで職業訓練を希望する方々への一連の支援を担当しています。職業訓練は、産業構造の転換、非正規労働者の増加、それに伴う労働移動等が増える環境下で威力を発揮します。スムーズな労働移動と人材の再配置の実現に向けて、ハローワークの窓口でもキャリアチェンジ、キャリアアップの必要な求職者に対して職業訓練という選択肢の活用を積極的に広げていくのが当室の役割かと思っています。

私の仕事は、この職業訓練という公的サービスを労働市場の状況に応じて国民に有効活用いただくため、室員とともに制度や運用について企画立案をすすめることです。現場実態に合った有効な施策立案には、室内のみならず実働部隊の労働局やハローワークとできる限りコミュニケーションを図りつつすすめることが不可欠と感じます。

**これまでの行政官歴を振り返って  
感じていることを教えてください**

仕事の世界に踏み出す前は、やりたい仕事ができるのか、専門性が活かせるかに関心をもっていただいていたように思いますが、振り返ってみれば、仕事の世界は学生時代の想像を超えたものでした。仕事を通して否応なしに様々なことを学ぶ中、じきに学生時代に学んだことよりも実務を通して学んだことの方が多くなります。経験した仕事と専門性につながり、仕事を続ける中でやりたいことが見えてくるというのが実感です。2～3年で人事異動がありますが、常に新鮮な気持ちで目の前の仕事に取り組む、環境になじむ柔軟さが仕事を楽しむコツではないかと思っています。

また、様々な職場を経験し多くの人と仕事を通して繋がり、知り合うことができます。

仕事上の関わりは必ずしもスムーズな時ばかりではありませんが、築いた人とのつながりはその後の財産になると思います。勤務が長くなるにつれて出会いの大切さを実感します。

**受験生に向けてのメッセージ**

就職先の決定は人生にとって大きな選択です。自分の想像しているような職場が不安を感じることもあるかと思います。女性の場合は、結婚、出産、育児と残業、転勤もある職業生活を上手く両立できるかを心配する人も多いかと思います（私はそうでした。）

何事も問題に直面したときこそ落ち着いて考え、人に相談することで不思議と道は開けるものです。仕事と家庭の両立についていえば、体験的には「なるようになる」でしょうか。いずれにしても、あまり先のことをあれこれ考えすぎず、「やってみたい」と思ったら思い切ってこの世界に飛び込んできて下さい。